

令和3年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和3年3月8日 福祉課係長 萩原 武志  
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室(午前) 福祉課係長 脇本美登利  
西予市議会第2委員会室(午後) 人権啓発課主事 兵頭 央

1. 開 会 令和3年3月8日  
午前 8時56分

1. 散 会 令和3年3月8日  
午後 3時44分

1. 出席委員

委員長 二宮 一朗  
副委員長 和気 数男  
委員 佐藤 恒夫  
委員 山本 英明  
委員 中村 敬治  
委員 酒井 宇之吉

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

生活福祉部長  
兼福祉事務所長 藤井 兼人  
健康づくり推進課長 沖村 智  
子育て支援課長 松田 禎子  
長寿介護課長 宇都宮積矢  
福祉課長 池田いずみ  
人権啓発課長 山下 一彦  
明浜生活福祉課長 三好 忠利  
野村生活福祉課長 河野 栄二  
城川生活福祉課長 佐藤 茂輝  
三瓶生活福祉課長 兵頭 俊也  
健康づくり推進課長補佐 井上 理恵  
健康づくり推進課保健師長 宇都宮弥生  
健康づくり推進課係長 土居 靖史  
健康づくり推進課主任保健師 山下 弘子  
子育て支援課長補佐 宇都宮 博  
子育て支援課係長 村上 真紀  
子育て支援課係長 清家 亮  
子育て支援課主査 山下 元紀  
長寿介護課長補佐 信宮 佳子  
長寿介護課保健師長 佐々木靖子  
長寿介護課係長 柴田 直樹  
長寿介護課係長 野本 伸治  
長寿介護課係長 宇都宮万幸  
福祉課長補佐 大野本 敦  
福祉課係長 竹内 奈美  
福祉課係長 梶原 健司

1. 出席議会事務局職員

書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

議案第4号 西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について

議案第5号 西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について

議案第23号 令和3年度西予市一般会計予算

議案第27号 令和3年度西予市介護保険特別会計予算

議案第40号 西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について

議案第41号 西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について

議案第42号 西予市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について

議案第43号 西予市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時56分

**○和気副委員長**

これより令和3年第1回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

**○二宮委員長**

委員長が挨拶を行う。

**○和気副委員長**

次に、藤井生活福祉部長より挨拶をよろしくお願いたします。

**○藤井生活福祉部長**

藤井生活福祉部長が挨拶を行う。

**○和気副委員長**

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。

発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

**【生活福祉部】**

**【健康づくり推進課】**

**○二宮委員長**

それではこれより本日の会議を開きます。

まず、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」健康づくり推進課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

**○沖村健康づくり推進課長**

それでは、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」健康づくり推進課所管分の当初予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳入につきましては、タブレット端末に説明資料を配信させていただいておりますのでお聞き願います。

歳入合計2億8911万9000円、前年度比2億7913万9000円の増でございます。

予算書は24ページになりますので御覧ください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金1億6826万7000円は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費への負担金で予防接種事業に充当をいたします。

2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、1節保

健衛生費国庫補助金のうち、感染症予防事業費等国庫補助金556万1000円は、風疹抗体検査への補助金、次の25ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1億1064万円も予防接種事業に充当いたします。風疹抗体検査を除き、これらは、新型コロナウイルスワクチンの接種体制や接種に係る費用で対象経費は全て10分の10の全額補助となります。妊娠・出産包括支援事業費国庫補助金29万3000円は、新年度から始める産後ケア事業への補助金で2分の1の補助率となっています。

その他、国・県補助金及び使用料や雑入については例年と比べ大きな変化はございません。

次に、歳出について御説明申し上げます。

歳出については、保健衛生総務費8事業、予防費5事業、精神衛生費1事業、母子衛生費2事業の合計16事業でございます。

それでは、予算書102ページをお開き願います。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費につきましては4億6732万7000円を計上いたしました。このうち本課に係る予算は2267万1000円で、事業概要のうち、職員給与費を除く8事業でございます。保健衛生総務費の前年度当初予算2190万1000円に対し、今年度は77万円の減額となっております。

事業概要、公用車管理事業324万4000円は、本庁及び各支所の健康保健用の公用車8台分の車両購入費及び維持管理費でございます。

次に、温泉巡回バス事業404万9000円は、市内3カ所の温浴施設を回り市民の健康増進を図るものです。游の里温泉、クアテルメ宝泉坊については、昨年4月に民間譲渡・貸付けいたしましたが、温泉巡回バス事業は引き続き進めていくこととしております。

次に、保健衛生庶務事業278万4000円は、本庁・支所における事務用消耗品等及び保健師、栄養士等のスキルアップのための研修会、参加旅費等の保健活動研修費であります。これまで事業ごとに分散しておりましたコピー使用料や郵送料など少額の分をまとめることで効率的な事業執行ができるように計上いたしました。

次に、103ページをお開き願います。

事業概要、明浜・宇和・野村・三瓶の各保健センター管理運営事業は、合計305万5000円となり、前年度比72万2000円の減となっております

が、令和2年度予算に野村保健福祉センターの修繕経費が計上されていたためでございます。

次に、会計年度任用職員給与費 953万9000円は、本庁3人及び野村支所1人の会計年度任用職員4人分の報酬及び社会保険料等です。なお、職員給与費については説明を省略させていただきます。

105ページをお開き願います。

2目予防費4億5127万円は、前年度比2億6823万2000円の増となっており、事業統合により前年度から2事業少ない5事業について説明をいたします。

事業概要、予防接種事業3億9106万6000円は、前年度1億1674万4000円であり2億6823万2000円の増となっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症対策に係る経費のうち、ワクチン接種体制を構築する経費1億1640万円及びワクチンを接種するための経費1億6826万7000円が主な経費でございます。

タブレット配信の資料3を御確認ください。

このワクチン接種体制構築のための経費の中には、2月10日の専決補正予算（第11号）において、債務負担行為補正とした費用2743万4000円が含まれていますが、主にコロナワクチン予約センター業務委託やスマートフォン等によるWeb予約の費用などがございます。その他の接種事業につきましても、前年度比458万5000円の減額となっておりますが、ここ数年間の実績に基づき精査し、より現状に即した予算となっております。

次に、長寿社会づくり事業50万円は、長寿社会づくりソフト事業費交付金を活用して、野村地域における高齢社会対策推進のための人材養成を行うものでございます。昨年度比15万円の減額でございます。野村病院において、愛媛大学の川本教授等により、山間地域における生活習慣病の研究を進めており、その研究費用に公益財団法人地域社会振興財団からの交付金を充当しております。

次に、食生活改善推進事業47万5000円は、市食生活改善推進協議会に係る補助金です。前年度比2万5000円の減額となっております。

がん検診等事業5597万8000円は、前年度比454万6000円の減額です。検診委託料につきましても、ここ数年の検診実績を勘案し精査をして計上しております。また、検診委託料の増額に伴い、

検診内容の一部について、個人負担金を見直しております。また、106ページの18節負担金補助及び交付金で、昨年度開始いたしました骨髄移植ドナー支援事業助成金26万6000円、若年末期がん患者在宅療養支援事業助成金64万8000円を計上し、対象者への支援を行います。これらの事業は、いずれも県の補助金が2分の1交付されます。

105ページにお戻りください。

健康づくり推進事業325万1000円は、同じ予防費の健康増進事業、健康総合対策事業、健康づくり推進協議会事業の3事業を統合したものでございます。

あらかじめタブレットに配信いたしました当初予算歳出説明資料2をお開き願います。

この3事業は、目的がともに市民の健康寿命の延伸であり、計画策定を担っていた健康総合対策事業、事業実施のための健康増進事業、評価の場でもある健康づくり推進協議会を一体化し事業を進めることといたしました。事業内容といたしましては、特定健康診査やがん検診に含まれない健康診査、健康相談、健康教育、訪問指導やノルディックウォーク教室に係る事業を計上したものでございます。また、令和元年度から健幸ポイント事業を導入し、市民に健康づくりへの関心を高める取組を進めておりますが、この事業において景品等の予算を計上しております。2年間の周知期間を終えましたので、令和3年度からポイント内容を見直し、さらに効果が上がるように取り組んでいきたいと考えております。

108ページをお開きください。

5目精神衛生費、精神保健事業72万円は、前年度比11万5000円の減額です。令和3年度も県補助事業である地域自殺対策強化事業交付金を有効に活用し、心の悩み相談やゲートキーパー研修などを実施し、西予市自殺対策計画を推進してまいります。

109ページをお開きください。

6目母子衛生費、事業概要、食育事業50万3000円は、前年度比7万2000円の減額です。食育推進会議の開催や高校等での調理実習など、第2次食育推進計画に基づいた活動や地区で開催する食育事業のための費用を計上いたしました。

次に、母子保健事業2774万9000円は、昨年度比91万8000円の減となりました。

再度タブレットに配信しております当初予算歳

出説明資料2をお開きください。

母子保健事業の内訳は、妊婦健診事業、母子保健訪問指導事業、特定不妊治療助成事業、母子相談教育事業、乳幼児健診事業と産後ケア事業です。主に妊婦や乳幼児の健診、母子保健教室、相談・訪問、特定不妊治療費助成に係る経費を計上しております。医療機関に委託している妊婦健診や乳幼児健診の委託料の減額が主なものでございます。新規事業として、産後ケア事業を開始するため、必要経費として委託料58万5000円と通信運搬費2,000円を計上いたしました。これは、産後に心身の不調、または育児不安等がある産婦及び乳児に対して、助産師が居宅を訪問し、必要な保健指導や乳房ケアなどを行うことにより、健やかな育児ができるよう支援するもので市内婦人科に委託して実施をいたします。特定不妊治療助成事業は、平成28年度から開始をしておりますが、周知が進んだ結果、一定の申請件数の確保につながっております。183万8000円の計上額は3年間の実績を勘案し補助金調整を行い精査したものでございます。新規に産後ケア事業を取り入れましたが、母子保健事業は、母子相談教育事業以外ほどの事業も減額となっております。近年の妊娠届出数や対象となる乳幼児数が減少していることが主な原因でございます。

以上、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」健康づくり推進課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○二宮委員長

沖村課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○山本委員

109ページの母子保健事業の産後ケアをされるということで具体的な内容を聞いたんですけど、やっぱり西予市長も言われております「子育てするなら、子どもを生むなら西予市」というふうなキャッチフレーズを言われておりますので、子どもの生まれるご家庭は減ったということですけども、その産後ケア、大体内容はわかったんですけど、具体的にどのくらいの日数とか、あるいはどのくらいの年齢まではケアをしていくとか、そういうふうなところはいかがですか。

#### ○沖村健康づくり推進課長

産後ケア事業につきましては、先ほど申しましたとおり、産後に心身の不調または育児不安等がある産婦、乳児に対して、助産師が居宅を訪問し、必要な保健指導や育児に対する指導・相談などを行います。

まず、この対象者でございますが、市内に住所を有する出産後1年を経過しない産婦とその乳児で、心身に不調または育児不安がある者、母乳育児に対する不安等がある者、家族等から十分な産後の支援を受けることができない者などを対象としております。

事業内容としましては、母親の身体ケア、心理的ケア、乳房ケア、育児に対する具体的な指導などで、利用は7回を限度とするようにしております。利用料等につきましては、1回につき1,000円の利用料が必要でございますが、市民税非課税世帯は500円、生活保護世帯、ひとり親世帯で市民税非課税世帯は無料というような事業に事業構築をしているところでございます。

#### ○二宮委員長

他にありませんか。

#### ○佐藤委員

産後ケア事業のことで説明があったんですが、私わかりにくいところがあるんですが、市内の婦人科医に委託をされるということでした。それで、その委託したところから助産師さんが行くんですか。それとも、こちらの健康づくりの助産師さんが訪問されるのか、その辺りもう少しわかりやすく説明をお願いいたします。

#### ○沖村健康づくり推進課長

まず、この産後ケア事業につきましては、市内の婦人科に委託をするようにしております。そこから助産師さんが派遣されるということになります。もちろん健康づくり推進課とも連携をとって進めてまいる予定でございます。

#### ○二宮委員長

その他ございませんか。

#### ○中村委員

105ページの事業概要の予防接種事業3億9100万円が計上されておりますが、新型コロナウイルスについては2億7890万7000円と説明があったわけですが、これは全額国庫負担ということでございますが、この接種事業の方針、予算はこういうふうな何ったわけですけども、接種事業自体の現在決まっている、また今後どういうようにして

いきたいというか、そういうようなものがあれば実際の接種事業自体を市民の人にも説明願ったらと思います。

### ○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時24分)

### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時25分)

### ○沖村健康づくり推進課長

ワクチン接種についてお答えをいたします。

まず、西予市の基本的な方針につきましては、西予市医師会の意向も受け、市内医療機関での個別接種を行います。状況によっては集団接種も検討したいと考えているところでございます。

政府は、高齢者優先接種につきましては4月12日から数量を限定して全国で実施をしていきたいと河野大臣からの発言があったところでございます。

愛媛県には、4月5日の週に1箱、1箱というのが19バイアルと言って1バイアル5人分から6人分ということですので1,000人近くの数になるかと思えます。それと、4月12日の週には10箱出荷見込みでございます。県でこの後、接種を行う市町村の選定をすることになります。4月26日からは、全国全ての市区町村に行き渡る数量のワクチンを確保したいという話がありますので、これに準じてこちらスケジュールを進めていくこととなります。

まず、医療従事者につきましては優先接種となっております。3月中からこれが始まるわけですが、何しろワクチンの供給量がまだ不透明なところがございまして、一度に全ての接種ができるということではございません。

そして、65歳以上の高齢者につきましては、市内で約1万6300人いらっしゃいますけれども、この高齢者に対して、当初9週間で接種を終えるようにということで進めていたんですけども、これが若干ずれ込みまして、各市町村高齢者向けのワクチンの配分は4月中になります。ずれ込んだために3月発送ができなくなりまして、4月23日の発送を目安ということで今準備を進めているところでございます。このことで、対象につきましては、当初全国民のワクチン量を供給すると、確保するということが国のほうでも話がありましたけれども、現在、特例承認されたファイザー社製のワクチンにつきましては、16歳以上と

いうことになっておりまして、15歳未満の子どもたちに関してはまだ治験が進んでないということで対象には入っておりません。この後、アストラゼネカ、タケダモデルなども承認申請を今国に出しているところなので、これらのワクチンがまた承認されましたら、それぞれ行き渡ったところで接種がスムーズに進んでいくのではないかとというふうに考えております。

### ○中村委員

母子保健事業についてなんです。特定不妊治療費の助成事業が、始めてから4、5年になるわけですけども、200万円前後の予算がついておりますけれども、実際、これをもって出産に結びついて、西予市で人口増につながったというような具体的な数字というのはどうなっているんでしょうか。

### ○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時30分)

### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前9時33分)

### ○沖村健康づくり推進課長

特定不妊治療助成事業の実績についてお答えをいたします。ただ、妊娠届出数については公表を控えさせていただきたいと思えます。

これまでに平成28年度の事業開始から、今年度、令和3年2月19日までの統計では、申請延べ件数が109件、申請の実件数が65件、このうち、実人数は47人という実績が上がっております。

### ○二宮委員長

その他ございませんか。

### ○酒井委員

ワクチン注射が軌道に乗るまでは健康づくり推進課はこれから大変だと思いますよ。もう供給がいつされるかわからない。それも日ごとによって変わってくるし、またEUDとかそういう権力の国際的な形の中でも納入日にちが変わってくる、量も変わる。それによって地方自治体が振り回されるというような現象が出てきますので、健康づくり推進課は大変だろうと思いますけど頑張ってくださいと思います。

そこでお尋ねするんですが、健康管理センターというのが私城川にもあると思ってたんですが、今度の予算の中に城川の健康管理センターの予算が上がってないですが、城川健康管理センターは

ないんですか。

**○沖村健康づくり推進課長**

城川の保健センターにつきましては、現在保育所にリニューアルをされております。

**○酒井委員**

他のところに健康管理センターというものが地区にあって、城川にはそういう目的にした施設がないのかという話です。

**○二宮委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時36分)

**○二宮委員長**

再開を告げる。(再開 午前9時39分)

**○沖村健康づくり推進課長**

城川の保健センターにつきましては、今、機能面では支所の部屋を使ったり、それぞれの集会所等を使ったりして進めているところでございます。施設自体は、現在保育所に転用をされているところでございます。

**○酒井委員**

ノルディックの予算が上がってますが、これは金額がそんなに多くはないんですけども、どこの事業主体のところへこの予算をおろしてるんですか。

**○沖村健康づくり推進課長**

ノルディック教室につきましては、本課が主となり年2回行っております。

**○酒井委員**

野村の長寿社会づくり 50万円というのはどういう事業でどういう健康づくりをしているのかお尋ねします。

**○沖村健康づくり推進課長**

先ほど申し上げました長寿社会づくり事業の50万円につきましては、西予市を通して交付されるトンネル事業でございまして、この事業自体は、入院患者とか外来・糖尿病患者、地域在住者、それからプールの運動参加者などを対象に研究をされているものでございます。

**○酒井委員**

もう1点、健幸ポイントって活動、健幸の「幸」が幸せになってるもんですから。私もどっか意味があるのかなと思ひまして。どういう事業であって、どういう目的を目指してるのか、そして実態はどうであるのか、その辺りをお聞きいたします。

**○沖村健康づくり推進課長**

この答弁につきましては宇都宮保健師長からお

答えさせていただきたいと思ひます。

**○二宮委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時43分)

**○二宮委員長**

再開を告げる。(再開 午前9時45分)

**○宇都宮保健師長**

健幸ポイント事業というのは、健康診断やがん検診などを受けて、健康に関する事業の参加などを行って、市民が行う健康づくりに対してポイントを付与することで、健康づくりの関心を高めて健康的な生活習慣の定着を図るものです。

対象は19歳以上の西予市民です。必須項目として、健康診断の受診、そして健康づくりに関する目標を立てて30日間取り組むこととしております。ポイントが100ポイント以上になると景品と交換できるというような仕組みになっています。

今年度から景品は観光物産協会に委託しまして、市内の特産品で健康に関連した物品にしております。今年度は昨年度に比べて申込み者も多くなって、達成者も200名を超えている状況です。

**○酒井委員**

今の説明でしたら普通の健康の「康」でいいんじゃないかと思うんです。それが幸せということになってるから、人生の幸せだとか、老後の充実した生活だとか、そちらのほうに幸せの分をひっかけて幸にしているかという解釈をしたんですよ。ですから、その辺りのところを入れ込んでこれからはやっていただきたいなど。

そしてこれからの健康づくりというのは、もうはや45歳から大体始めなきゃいけないというようなことも結構言われてますので、その辺りも含めた中で幸が入ってるのかなという感じはいたしました。この字を使うんですしたら先ほどの答弁の中に少し人生の幸せだとか、その人個々の幸せだとか、そういうことを追求していくような健幸ポイントであってほしいなと思ひます。

**○沖村健康づくり推進課長**

ただいまの「健幸」、これは、健康になって幸せになろうという願いももちろん込められております。今回ふだんは健康に関心な人たちをとにかく健康に目を向けてもらうということで始めたものでございまして、日頃からの生活習慣を見直したり、また、運動不足を解消するなどの様々な方法でこの幸せに近づいていこうと。そして、ポイントを獲得したらその御褒美として、インセン

ティブとして景品もありますよと。そのようなこともやってよかったという思いにつながればいいなというふうに思います。これらがまたしっかりと定着することで、さらに、今後の人生がより楽しく豊かなものになるものと信じて事業を進めさせていただきたいと考えております。

#### ○酒井委員

厚生常任委員会は 70 歳以上が 3 人おって、65 歳以上がほとんどですから。現実には言えば我々のところへこの話は一つもおりてきてないので現実味が正直言ってありません。だから西予市民の中で、こういうものがあってこれに挑戦して、宇都宮保健師おっしゃいましたけど、非常に今年は多くなりそうだという話がありましたんで、しっかり普及して健康づくりに市民が意欲を持ってやってもらうような、行政が器を差し出すんじゃなく、やはり市民のほうからいろんな条件出して、例えばこういう健幸ポイントとかそういうものを考えて、市民のほうから自分の健康は自分で守るというような健康づくりを目指していただきたいなと思います。

#### ○沖村健康づくり推進課長

ちなみに今年度の参加者の数だけお伝えをいたします。昨年申込みをされた方が 179 人で、達成された方が 107 人で達成率 59.8%になっております。今年現段階で申込みをされた方が 331 人で、達成をされた方が 201 人、割合自体は、令和元年度が 59.8%で、今年度が 60.7%なのでそう変わらないんですけども、申込みをされた方、達成をされた方は今年の倍近くになっておりますので、これを次年度はいろんな形でまた周知徹底をさせていただいて、広げていきたいというふうに考えております。

#### ○酒井委員

高齢化率 43%を超えようとしておりますから、私は常々老人クラブとかそういう組織に下ろしていくとか、そういう体系的なものをつくらないと、今言ったように私らのところは一つもそういう情報がおりてこない。今の人数見たってたかだか 300 人弱というようなところしかおりてないわけで、だからそれは連携して組織で下へおりる、こういう事業をやってますよ、こういう意欲的なことを参加していただだけませんかというものを、ただ、保健所とか保健師さんとか民生委員さんとかに流すのではなく、もっと老人クラブを上手に使

って、老人クラブの人たちもそういうものを期待して背中に背負うとやっぱり生きがいもできてくるので、その辺りをしっかり、私はこれテーマとして老人クラブを上手に使って、老人クラブなんか PPK かなというのがありますので、そういうクラブもありますので、そういう組織を使って今後やっていただきたいなと思います。

#### ○山本委員

102 ページの温泉巡回バス事業ですけども、指定管理を外れて、ありがとうサービスになって、初といますか、同じ事業をやっていただいているので高齢者の方々を中心に我々の知り合いの方も「助かるんよ」「楽しみなんよ」というようなことを言われてる方もおられますので、具体的な回数とか人数とか行かれた方々の評価ですよね。プラスありがとうサービスになって、ありがとうサービスからの評価や感想はありますか。

#### ○沖村健康づくり推進課長

残念ながらアンケートをとるようなことはしておりません。昨年の実績が、運行回数が 154 回で、利用者が 2,493 人ございました。今年度は 2 月末の数値ですけども、利用者が 1,526 人、運行回数が 130 回ということで、コロナで施設が閉館したこともありまして、かなり人数的には減っている状況でございます。それと、やはりコロナの感染拡大等も懸念をされまして、密にならないように乗車される方が本当に少ないなといったところが見受けられましたので、これがまた落ちついたときには、しっかりと周知をさせて、また御利用いただきたいというふうに考えております。

#### ○山本委員

健康管理において非常に大切な部分、楽しみな部分だと思いますので、また引き続きいい事業協力していただけたらと思います。

先ほど、酒井委員が質問していただいて私も安心したんですが、予算書の中に健康管理センターの管理運営事業が城川だけなかったので寂しい思いもしりましたが、健康管理、城川もお忘れなきようにぜひとも、答弁は要りませんのでよろしくお願ひしたらと思います。

#### ○佐藤委員

105 ページ、がん検診等事業 5597 万 8000 円ということで、前年と比較したら 457 万円の減額という説明がありましたが、今、3 人に 1 人ぐらいはがんになりますよという時代で、早期発見が大





## ○松田子育て支援課長

議案第4号「西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について」12月3日行政報告会におきまして、三瓶保育園の民営化の取組状況を報告させていただきました。今後の三瓶保育園の民営化及び休園状況の二木生保育園に伴う所管事務を進めるため、議案第4号「西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について」提案理由の説明を申し上げます。

本市が設置する三瓶保育園は、地域の現状と今後の展望に鑑み、保育サービスの維持向上と効率的な保育行政の運営の課題に対応するため、令和4年4月から民営化の方向性を決定いたしました。令和2年11月20日、令和3年1月18日の2回の西予市公立保育所民営化移管先選定委員会を開催し、市内の社会福祉法人及び学校法人を対象に民営化に伴う運営法人の公募及びプロポーザル方式により厳正なる審査を実施いたしました結果、移管先候補となる社会福祉法人が選定され、委員会の結果を尊重し、市が社会福祉法人三瓶福祉会を移管先として決定いたしました。

2月12日に西予市有財産処理審議会において、土地の無償貸与及び園舎の無償譲渡について御承認をいただきました。2月16日には保護者代表の方、ひまわり保育園園長、三瓶保育園園長による第1回第三者委員会を開催し、今後の方向性についての意見交換をさせていただきました。

今後アンケートを随時実施し、多くの保護者等の御意見を尊重し、保育担当者間や保護者会での検討を重ね、移管期日である令和4年4月1日を施行日として、安心安全なよりよい保育の方向性を目指して、所要の手続を進める必要があることから、移管期日を施行日として、当該施設を廃止とし、あわせて、入園児の減により平成27年度から休園状態にある西予市二木生保育園につきまして、今後の再園が望めないことから廃止とするため、本条例の一部を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

## ○二宮委員長

松田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

## ○中村委員

三瓶福祉会は、令和4年4月1日から管理をす

るということのようですが、1年延ばしたという中で、今年4月から西予市と一緒にあって、上手く管理運営が引き継がれるように一緒に試験的にいろいろ勉強しながらやっていきたいというようなことだったように思いますが、それらについては具体的にはどういうふうにする予定ですか。

## ○松田子育て支援課長

令和3年4月1日から移管までの間の状況を説明させていただきます。

3月に三瓶保育園の保護者会も実施しました。その前に保護者からの御意見としてアンケートもとらせていただきました。その結果、今後につきまして、質問の中にもどのような形で進めていくかというふうな疑問とか質問がありました。

今のところいつこのようにという具体的な日付は決めてないんですけれども、共同保育を実施していくということで、それにつきましては、ひまわりからどなたかが三瓶に来るのではなく、共同で保育をやっていくというふうな形で、例えば子どもたちが一緒に三瓶保育園で過ごす行事を増やしていったりとか、そういう具体的なものは、今後担当者間で話し合いをしながら、どのように進めていくか、また、保護者の方たちがどのように希望されてるかという意見をお伺いしながら進めていきます。

その間に施設管理につきましても御要望が出ておりますので、施設を安全にしていくには、現在子どもたちがいますので、なお一層小さい子どもたちが入ってくる上で、どういう施設整備が必要かということも検討しながら進めていく予定でございます。もちろん第三者委員会、1回はしたんですけれども、その後も開催しながら、また保護者の意見も十分組入れながら進めていきたいと考えております。

## ○中村委員

土地は無償貸与ということ、そして建物は無償譲渡ということで話し合いに至っておるということですが、土地はともかくとして譲渡する建物について、いろいろ話し合いの中で、ここをこういうように改善してほしいとか、いろいろ追加の経費がかかるような提案などもあったんじゃないかなと思いますけれども、そういうことになれば、追加の支出は予定ないわけですか。

## ○松田子育て支援課長

ただいま御指摘がありましたとおり施設整備の

件に関しまして、すぐに対応しないといけない、例えば雨漏りのなもので危険性があるところとか、今年度予算として対応できるところは早急にいたします。来年度じっくりと話し合いの中で必要なところというのは、今後十分な計画を立てながら、必要経費で大規模な整備につきましては、また検討していかないといけないと思うんですけれども、6月の補正等で対応させていただくこともあるかと思っておりますので、またよろしく御審議のほどお願いいたします。

#### ○酒井委員

こういう事案が最近をよく出てくるんですけども、こういうときに、多分子育てから離れると二木生の施設、土地、そして施設の取壊し、また土地の再利用、そういうことは、例えば子育て支援課から管財や総務に移るんだろうと思うんですけど、もうほとんど進まないんですよね。ですから必ずそういうときには、もうこれ条例も廃案になると建物だけが残るんじゃないかと思うんで、それについては何らかの形で条件つけて管財に渡すようにしないと必ず残ります。ですから、今後どのように計画しとるのか、そういうことを進言したりしてるのか。その点お尋ねしといたらと思います。

#### ○松田子育て支援課長

御指摘いただきました施設の整備及び廃止も今回二木生についてさせていただいてるんですけれども、次の用途の計画とか、あるいは地域との話し合い、その辺の方向性がないものにつきましては、今後も含めてなんですけど、まだ所管は子育て支援課の分もあります。

今後の計画を見通していろんな課と連携をとりながら進めていきたいと考えておりますので、今回の二木生につきましても、次の計画を話し合いながら進めていきたいとは考えております。

#### ○酒井委員

地区の人たちとそういう利用計画については、まだ話し合いは始まってないということですのでよろしいんですね。

#### ○松田子育て支援課長

子育て支援課が中心になってではないんですけれども、市役所内で話し合いを進めていただいているところもありますので、庁舎内連携をとりながら進めていきたいと考えております。地域での要望も取り入れながら進めていきたいと思っております。

#### ○酒井委員

こういう場合は地区の要望ってのが非常に強い力になるんですけども地区の要望はまだ出てないということですのでよろしいですか。

#### ○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時38分)

#### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前10時39分)

#### ○酒井委員

なかなか地区の問題もいろいろ絡んでおるのでございますので、はっきりした答弁は今回入りません。

#### ○二宮委員長

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第4号「西予市保育所条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○二宮委員長

挙手多数でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」子育て支援課所管分を議題といたします。松田課長の説明を求めます。

#### ○松田子育て支援課長

それでは、議案第23号「令和3年度西予市一般会計当初予算」子育て支援課所管分につきまして、予算書に基づき説明申し上げます。

歳入の詳細につきましては、事前に提出させていただいております一覧表で御確認をよろしくお願いたします。

それでは歳出について御説明申し上げます。

子育て支援課の所管事業としまして、児童福祉総務費20事業、会計年度任用職員給与費2事業、児童措置費3事業、母子福祉費6事業、会計年度任用職員給与費1事業、保育所費5事業、会計年度任用職員給与費4事業、児童館費2事業、会計年度任用職員給与費2事業、幼稚園費4事業、会計年度任用職員給与費1事業、以上の合計40事業と会計年度任用職員給与費10事業となります。

予算書92から99ページ及び180から182ページとなります。

子育て支援課の事業費の予算総額は、職員給与費及び会計年度任用職員給与費（児童虐待関係事業）を除きまして、3 款民生費、2 項児童福祉費 20 億 4148 万円と、10 款教育費、4 項幼稚園費 1794 万 8000 円の合計で、令和 3 年度の予算は 20 億 5942 万 8000 円となっております。令和 2 年度と比較しますと、子ども医療費助成事業の増額はございますが、児童福祉施設整備事業、社会福祉施設災害復旧費に係る予算の大幅な減が主たる要因となり 4 億 7836 万 6000 円が減額となっております。

主な事業につきまして説明をさせていただきます。

92 ページをお開きください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の令和 3 年度予算額は 4 億 5807 万 9000 円でございます。前年度と比較しますと 7583 万 5000 円の減額となっております。

主な要因としましては、子ども医療費助成事業の増額に対し、児童福祉施設整備事業等による予算の大幅な減額のため、事業費の減につながったものでございます。児童福祉総務費の事業としましては、事業概要にありますように児童福祉庶務事業ほか 20 事業と会計年度任用職員給与費 2 事業となっております。児童福祉・子育て支援分野に関する事業について予算計上しているものでございます。

それでは主な事業について説明をさせていただきます。

事業概要を御覧ください。

放課後児童健全育成事業 6151 万 2000 円でございますが、令和 2 年度と比較して委託料の国基準額の変更による 283 万 8000 円の増額でございます。財源につきましては、委託料に対し、国、県が 3 分の 1 の補助として、各 2013 万 7000 円となっております。

子育て支援センター事業 2070 万 8000 円でございますが、この事業は、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談と支援の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等の実施により地域全体で子育てを支援する基盤づくりと推進を目的としております。市内 2 カ所の民間子育て支援センター事業の委託料 1982 万 8000 円と、妊婦から子育て世代とその家族への情報提供を目的とした西予子育て

応援LINEの配信に係る経費 73 万 5000 円の委託料等を主として予算を計上しております。財源として、委託料に対し、国、県が 3 分の 1 の補助として、各 688 万 2000 円となっております。

続きまして、事業概要の児童扶養手当支給事業 1 億 3997 万 5000 円でございますが、この事業は、ひとり親等の児童の生活安定と自立促進に寄与するため、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給するものでございます。対象の児童は 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者、または、20 歳未満で政令に定める程度の障がいのある者でございます。令和元年度 11 月分、令和 2 年度 1 月定期払い分からは 2 カ月に 1 回奇数月に変更し、令和 2 年度から年 6 回の支給に完全移行となりました。支給回数を増やすことで生活の安定を図ることにつながることを目的としたものでございます。財源として、国 3 分の 1 補助 4658 万円でございます。

続きまして、事業概要の児童交通公園管理事業 196 万 9000 円でございますが、市内にある子育て支援課所管の児童公園等の維持管理及び公園内に設置している遊具、トイレ、樹木等の維持管理を行うものでございます。令和 3 年度から三瓶地区におきまして、大きな枝が落下し危険であるワシントンヤシを 3 年間かけて伐採する費用及び市内各所の遊具点検料や撤去、修繕に係る費用を計上しているものでございます。

続きまして、事業概要の子ども医療費助成事業 9961 万 4000 円でございます。これにつきましては資料を配信させていただいておりますので、資料も御覧になりながら聞いていただけたらと思います。平成 30 年度から小中学生の通院医療費につきまして、2,000 円を超える医療費につきまして助成をしておりましたが、全ての児童が安心して医療機関を受診できる環境整備及び保護者の子育てに係る経済的負担軽減を図るため、令和 3 年度からゼロ歳から中学校卒業までの医療費の保険に係る自己負担分を全額助成するものでございます。財源につきましては、3 歳に達した月までの通院医療費及び入院費、それ以降から就学前 3 月までの入院費及び外来ひと月当たり 2,000 円を控除した額の 2 分の 1 が乳幼児医療助成事業県補助金として 1824 万 8000 円、未熟児養育医療費国庫負担金 100 万 1000 円、県負担金 50 万円の交付でございます。児童医療費につきましては市単独事

業となっております。

続きまして、ファミリー・サポート・センター事業 53 万 3000 円でございますが、令和 2 年度から惣川、大野ヶ原地区の民生委員の方々や住民の御協力をいただき、惣川幼稚園の教育時間終了後、保護者の希望に応じて、惣川幼稚園の園舎において、園児の託児等を令和 3 年度も継続実施いたします。加えてひとり親の方や非課税世帯、育児と介護のケアをされている方などの利用料減免をあわせて予算計上しているものでございます。

続きまして、保育支援事業 4124 万 1000 円でございますが、保育支援事業は、地域の実情に応じて事業計画に従って実施するもので、国及び県子ども・子育て支援交付金要綱に基づき、延長保育、一時預かり、病児保育事業の実施に伴う経費に対し委託料や補助金を交付するものでございます。委託料として、スマイル保育園、病児保育事業に 1852 万 5000 円を支出しております。補助金として、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業を実施する民間事業者に対し 2271 万 6000 円を補助金として計上しているものでございます。財源につきましては、委託料及び補助金に対し、国、県が 3 分の 1 の各 1374 万 5000 円の補助となっております。

続きまして、事業概要の児童福祉施設整備事業 3898 万 5000 円につきましては、放課後児童クラブななほし中川の施設整備に係る費用でございます。放課後児童クラブななほし中川は、多田、石城、中川小学校区の児童を対象とし、現在専用施設が狭いため、中川小学校の音楽室と併用して実施しておりますが、令和 3 年度に中川小学校の校庭の一角にプレハブで専用の施設を新規に建設するため、整備に係る費用を計上するものでございます。財源として、建築に係る補助額の上限額として 2877 万円の 3 分の 1 が国及び県の補助として、各 959 万円でございます。児童クラブの規模は 40 名としております。

続きまして、93 ページを御覧ください。事前に配信しております資料を御参照いただきたいと思います。

事業概要、結婚新生活支援事業 440 万 7000 円、新規事業でございます。少子化の要因である未婚化・晩婚化に対する取組として、経済的理由で結婚に踏み切れない世帯を対象として、新生活に係る住宅費、引っ越し費用等の費用について支援を

行うものでございます。対象として令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日に新規に婚姻した世帯で、夫婦ともに 39 歳以下、世帯所得 400 万円未満の世帯を対象として、予算の範囲内で 1 世帯へ最大 30 万円を支援するものでございます。財源として 2 分の 1 県補助として 220 万 3000 円でございます。

続きまして、94 ページを御覧ください。

2 目児童措置費でございますが、令和 3 年度予算額は 13 億 272 万 8000 円でございます。前年度と比較しますと 3151 万 2000 円の減額となっております。減額の要因としましては、児童手当支給事業につきまして出生数の減少に伴い、扶助費等 2189 万 7000 円の減額でございます。児童措置費の事業としましては、事業概要にありますように、児童手当支給事業、教育・保育給付費支給事業、幼児教育・保育無償化事業の 3 事業となっております。

それでは事業概要、教育・保育給付費事業 9 億 1463 万 5000 円について御説明させていただきます。この事業は、民間保育所、私立幼稚園、認定こども園及び地域型保育所に通う児童に係る教育・保育に要する費用の額を給付費として施設に支給するものでございます。昨年度とほぼ同等の費用額となっております。財源といたしましては、国 2 分の 1 補助 4 億 3739 万 7000 円、県 4 分の 1 補助 2 億 195 万円でございます。

続きまして、事業概要、幼児教育・保育無償化事業 678 万 2000 円につきましては、認可外保育施設等及び預かり保育等の利用に要する費用、第 3 子以降の副食費の減免に要する費用を計上しております。財源といたしましては、認可外保育施設の利用に要する経費 300 万 6000 円に対し、国 2 分の 1 補助 150 万 3000 円、県 4 分の 1 補助 75 万 1000 円でございます。また、第 3 子以降の副食費につきましては、国基準より対象を拡大した市独自の減免となりますので、私立保育所、私立幼稚園の対象児の副食費減免に要する負担金 365 万 4000 円は一般財源から支出するものでございます。

続きまして、95 ページを御覧ください。

3 目母子福祉費でございますが、令和 3 年度予算額は、福祉課所管の DV 関係事業 6,000 円を除く 2899 万 8000 円でございます。

母子福祉費の事業としましては、福祉課の所管

でありますDV関係事業を除く母子父子家庭福祉手当支給事業ほか5事業と会計年度任用職員給与費1事業となっております。

事業概要のひとり親家庭等自立促進計画策定事業につきまして、本計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づき、母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的方針を踏まえて、令和4年度から令和8年度までの5年間を期限とし策定するものでございます。ひとり親家庭等は、子育てと生計の維持の両方の役割を1人で担うこととなり、就業や育児、家事など経済面や日常生活面で様々な困難に直面し、心身ともに負担が大きい状況となっております。そこで、子育てするなら西予の実現を目指し、ひとり親家庭等が安定した生活の中で、子どもが健やかに成長できるようひとり親家庭等への総合的な支援を行っていくため、実態調査等をもとに、西予市ひとり親家庭自立促進計画策定委員会を設置し、令和3年度に審議の上、計画策定するための費用28万2000円を計上するものでございます。

続きまして、予算書96ページを御覧ください。

4目保育所費の予算額は、職員給与費を除き2億2862万9000円でございます。前年度と比較しますと1347万1000円の減額となっております。

保育所費の事業といたしましては、事業概要にありますように、市内の公立保育所4園の管理運営費及びスマイル保育園の運営経費として実施主体である西予市民病院に必要な経費を繰り出す費用となります。昨年度と比較して、減額の内訳としましては、野村保育所管理運営事業につきまして、新野村保育所の開所により仮設保育所のリース料2021万2000円の減額によるものでございます。

続きまして、98ページを御覧ください。

5目児童館費の予算額は2304万6000円でございます。

事業概要にあります宇和児童館管理運営事業、野村児童館管理運営事業の2事業と会計年度任用職員給与費2事業となっております。児童館は、ゼロ歳から18歳までの児童と、その保護者がいつでも自由に利用できる施設として、様々なイベント等を実施して子どもの健全な育成を図っております。また、保護者同士の交流の場や親子の集いの場を提供し、保護者や地域の子育て力が高まるよう子育てに関する相談活動を行うなど地域に

開かれた子育て支援施設としての機能も果たしております。

平成30年度から宇和児童館において、子育て支援センター事業として、各種イベントや相談と西予子育て応援LINEを開始し、令和3年1月現在延べ登録数は573人、現在配信数254人となっております。

続きまして、180ページをお開き願います。

10款教育費、4項幼稚園費の予算額は、職員給与費を除き1794万8000円で昨年度とほぼ同額でございます。

事業概要としまして4事業と会計年度任用職員給与費1事業でございます。野村幼稚園管理運営事業につきまして、建築から40年を経過し、園舎内外において修繕が必要な箇所が年々増えている状況がございます。会計年度任用職員給与費として、令和3年度の野村幼稚園入園状況は、認可定員は175名でございますが、利用定員90名に対し、利用希望者31名と年々減少となっておりますが、バス利用者が二方向から新たに一方向増加し、添乗の業務員のパート1名及びフルタイム2名分の共済費の増額でございます。

以上、「令和3年度西予市一般会計予算」子育て支援課所管分につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

## ○二宮委員長

松田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

## ○山本委員

92ページの支援センターですけど、市内2カ所はどこどこやったですかね。

## ○松田子育て支援課長

子育て支援センターの2カ所につきましては、民間の宇和保育園の中にあります子育て支援センターが1カ所と三瓶のコスモス館にあります子育て支援センターが1カ所の2カ所になります。

## ○佐藤委員

92ページ、障がい児保育事業847万1000円で、昨年が多分757万6000円ぐらいだったと思います。約90万円増えてるんですが、これは障がい児の方が増えたということでしょうか。

## ○松田子育て支援課長

障がい児保育事業につきましては、民間の保育所等に入所しておられる中で、特に支援を必要と

する児に対する支援員の費用を計上しているものでございます。その中で 90 万円増えているんですけども、人数的にはほぼ横ばい状態ではございますが、入所の月数、いつ入られるかが違うことにより 12 カ月分必要な方と、あるいは半年分の利用の方とか、それぞればらばらでありますので、当初については 10 名の方の 12 カ月分というふうな計上の仕方をしてしておりますが、残額はその年度途中で入る方とかによって、多少その年によって違う状況でございます。障がい児自体の人数は、余り大差なく経過しておりまして 10 人前後となっております。

#### ○佐藤委員

障がい児の数は前年と同じくらいという説明だったんですが、その下の児童扶養手当支給事業については減額になってますよね。これは障がい児だけではないんですけども、ここについても数が減ったためですか、それとも常時同じ人数だけでも今回だけは支給手当が減額になったとか、その説明をもう少し詳しくしていただけたらと思います。

#### ○松田子育て支援課長

障がい児の保育事業についてと児童扶養手当は本来的には全く別のものになります。

児童扶養手当は、ひとり親の方の子どもさんが健全育成するための手当として支給するものでございます。児童扶養手当につきましては、年々対象数が減少している現状でございます。その対象数に合わせて見込んだ額を令和 3 年度の予算額として計上しているものでございます。

#### ○二宮委員長

その他ございませんか。

#### ○中村委員

92 ページの事業概要の児童福祉施設整備事業 3898 万 5000 円、金額の説明では中川小学校の中にプレハブを建てる費用だという話だったんですが、以前、下宇和の明下田クラブも行ってみましたが、ここも中川小学校も同じですが、周辺の道路が非常に狭いわけで、あそこでも送り迎えの車、あるいは駐車場、そういうものが問題あるんじゃないかという話が出たと思うんですが、これらについてはどのような考えでおられるのか、お尋ねしたいと思います。

#### ○松田子育て支援課長

具体的な策を予算では計上してないんですけども、これから地元の方及び利用者の方、事業者の方と今後の計画については具体的に検討して協議していきたいと考えております。

ども、これから地元の方及び利用者の方、事業者の方と今後の計画については具体的に検討して協議していききたいと考えております。

#### ○中村委員

中川小の中にできる施設についての管理運営はもう決まっておるんですか。

#### ○松田子育て支援課長

当課としまして、現状どおり、今ななほしを運営している西予総合福祉会と契約しておりますので、この契約については単年の契約になりますが、従来どおりの契約をしていく計画でございます。

#### ○和気副委員長

児童虐待関係事業 7 万 2000 円の予算ですが、事業内容と予算の内容をお伺いしたいと思います。

#### ○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 10 分)

#### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 10 分)

#### ○松田子育て支援課長

児童虐待事業の具体的な相談事業等につきましては、福祉課所管の福祉総合センターで令和 2 年度から相談を受けていただいております。それに係る会計年度任用職員の給与費等は福祉課の所管として取り扱っていただいております。

当課が児童虐待として具体的に上げております予算の内容といたしましては、それに係る要保護児童の虐待に関する対策地域協議会の運営及び児童相談所、児童福祉センターと呼びますが、それにかかる関係連絡調整、そして同じようにケース会議を行いながらどのように対応していくかというところを担っているところでございます。

具体的な予算といたしましては、その協議会を運営するに当たりまして、報償費と…。

#### ○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 12 分)

#### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 12 分)

#### ○松田子育て支援課長

児童虐待事業につきましては、消耗品及び電話相談を受けるようにしておりますので、その電話相談に係る経費のみとしております。

#### ○和気副委員長

そしたら具体的にその相談の内容とか取組は福祉課が行うということですね。

それで、その協議会というのはいつもあるわけ

ですか、必要なときに開設するというのでいいんですか。

#### ○松田子育て支援課長

先ほど申しました協議会なんですけれども、要保護児童対策地域協議会につきましては、年1回から2回、あとケース検討会だとかあるいは担当者間の地域協議会等につきましては随時開かせていただいているというのが現状でございます。

#### ○二宮委員長

その他ございませんか。

#### ○山本委員

93 ページの結婚新支援生活支援事業、子育てするなら西予の前段階として、結婚するなら西予ですばらしいと思うんですけど、440 万円ぐらいの予算で1世帯上限 30 万円ということは、大体 14 世帯分ぐらいを想定されておられるんですか。

#### ○松田子育て支援課長

本日資料でお配りさせていただいてるんですけども、現在婚姻数が 120、30 件あったものが、現在 69 件と半減しております。調べてみたところ 69 件に対しまして 39 歳以下及び 400 万円未満の現状の世帯が大体 20% ぐらいでした。今回想定しましたのはそれに要する費用、約 14 世帯分を予算として計上させていただいたものでございます。

#### ○山本委員

非常に助かるなと思いますし、私も結婚もう 1 回したいなと思うんですが、できませんけど、来年度から今後も継続されてやってもらうんですか、条件はこのままいこうかなというような考えはあるんでしょうかね。

#### ○松田子育て支援課長

これは国の少子化対策として実施するものでございます。資料にもお配りしているんですけども、これは補助事業で、補助としては県補助として 2 分の 1 補助になっております。

本来でしたら、この少子化対策は、この結婚新生活支援のお金だけではなくて、結婚・婚姻に関するいろいろな催しだとか仕組みだとか、そういうふうなものを合わせて実施するのが本来の方向性だと考えております。

この事業は、市の少子化対策の事業として、今後は各庁舎内連携をとりながら、西予市としてはどういうふうにやっていくかとか、どういう課が持っていくと一番市民にとって有効的であるかと

いうのを検討しながら進めていきたいと考えている事業の一つでございます。新生活だけでいいのか、その辺のところもあわせて検討してまいりたいと思っております。

#### ○二宮委員長

その他ございませんか。

#### ○酒井委員

幼稚園の関係なんですけど、今幼稚園が何カ所あって生徒どれぐらい行くとられるかお尋ねします。

#### ○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 17 分)

#### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 20 分)

#### ○松田子育て支援課長

幼稚園の数でございますが、公立が 2 園、私立が 2 園となっております。公立は、野村幼稚園が現在 45 名、惣川幼稚園が 8 名、私立に関しましては卯之町幼稚園が 25 名、三瓶幼稚園が 11 名、計 89 名となっております。

#### ○酒井委員

非常に昨今幼稚園の人数が減ってる。それは両親の働き方改革によって保育所のほうが多くなって、保育所へのニーズが非常に高くなってるのは時代の流れだと思うんです。

今後幼稚園でやっていける、もともとが旧町時代から幼稚園でやってた野村町等々がありますので、歴史がありますので一概には言えませんが、こんな極端な言い方したら悪いんですけども、もう西予市は将来的には保育所で学童保育も含めた形で、全部延長でやれるような一貫性を持った形の児童の教育をしていただきたらと思うんですが、部長でもよろしいですけどお考えを聞かしてもらったらと思います。

#### ○松田子育て支援課長

ひとつ情報提供といたしまして、令和 3 年 4 月から三瓶幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行する予定になってございます。

#### ○藤井福祉事務所長

今ありましたように保育は保育としていいところがあるし、幼稚園としての教育としていいところもございまして、先ほど課長が言いましたように城川は認定こども園ということで、平成 30 年から保育と教育を両方やるような形で魚成と土居保育所が統合してそういった形にもなっておりますので、今後もそういった保護者の希望、要望等

もあろうと思いますので、認定こども園も含めて、今後幼稚園の在り方も含めて検討してまいりたいと思っております。

#### ○酒井委員

幼稚園までの教育という考え方と保育という考え方を何かしら、政治的に行政的に分離しとるような感じが私いたしておりますので、その辺りはしっかりとした健康管理、そして、学識の管理、学業にしても今、都会ではほとんどが低学年化してる、そのような形のを、また今後西予市の中で育成してもらいたいなど、一貫して、その辺りも御要望しておきます。

対応はなかなか難しいでしょうけども、三瓶も今度このようになりましたし、三瓶はどんどん一つになっていってるような気がしますので、その辺りも先進的な形で進めていただきたいと考えております。

#### ○二宮委員長

その他質疑はございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。  
お諮りをいたします。

議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

#### ○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 25 分)

#### 【長寿介護課】

#### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後 0 時 59 分)

次に、議案第 5 号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

#### ○宇都宮長寿介護課長

それでは、議案第 5 号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」御説明を申し上げます。

介護保険第 1 号被保険者、65 歳以上の方の介護保険料算定につきましては、2 月 22 日に開催

されました西予市議会全員協議会で御説明いたしましたとおりでございます。

65 歳以上の方の介護保険料につきまして、介護保険法の規定により 3 カ年を 1 期間とする介護保険事業計画期間において見直しを行うことと定められております。令和 3 年度から令和 5 年度の第 8 期介護保険事業計画期間中の介護保険料につきましては、今後の高齢者人口の推移や介護保険サービスに係る給付費の見込額等から、本市における介護保険事業費を見込み、介護保険料基準額月額を 6,400 円といたしました。

これによりまして、同計画期間中における介護保険料を改定するよう本条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○二宮委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑はありませんか。

#### ○酒井委員

介護保険料の平均 6,400 円は分かるんですけど、現在のではなくて、次に計画する 8 期の所得割の表はありませんか。

#### ○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 01 分)

#### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 03 分)

#### ○宇都宮長寿介護課長

第 8 期の介護保険料ですが、所得の段階別で御説明させていただきます。

所得の第 1 段階で低所得者軽減後になりますけれども 2 万 3100 円、第 7 期と比較しまして 1,800 円年額で増額となります。第 2 段階 3 万 8400 円、比較しますと年間で 3,000 円の増額、第 3 段階では 5 万 3800 円、年額で 4,200 円の増額、第 4 段階では 6 万 9200 円、5,400 円の増額、第 5 段階 7 万 6800 円、6,000 円の増額、第 6 段階では 9 万 2200 円、年間で 7,200 円の増額、第 7 段階では 9 万 9900 円、7,800 円の増額、第 8 段階 11 万 5200 円、9,000 円の増額、第 9 段階、西予市において一番所得が高い段階ではありますが、第 8 期では 13 万 600 円、比較しますと年額で 1 万 200 円の増額となっております。

#### ○二宮委員長



他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○二宮委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案第 5 号「西予市介護保険条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

### ○二宮委員長

挙手多数でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 40 号「西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」から議案第 43 号「西予市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」までの 4 件について、関連がありますので一括議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

### ○宇都宮長寿介護課長

それでは、議案第 40 号「西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第 41 号「西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第 42 号「西予市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第 43 号「西予市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定」につきまして、4 議案関連がございますので一括して御説明をいたします。

今回の改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令に基づき、各条例が参酌している基準省令のとおり、関係条例の一部を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、介護サービス利用者の人権擁護、虐待防止等の観点から、高齢者虐待防止の推進及び感染症対策を強化・徹底しながら、必要なサービスを継続的に提供できるよう所要の整備を行うものでございます。

以上 4 議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

### ○二宮委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案 4 件の一括質疑を行います。

質疑はございませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 09 分)

### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 16 分)

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

それでは議案順に採決を行います。

議案第 40 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 40 号「西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

### ○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第 41 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 41 号「西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

### ○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第 42 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 42 号「西予市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の

一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

### ○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第 43 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 43 号「西予市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

### ○二宮委員長

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 1 時 18 分)

### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後 1 時 20 分)

次に、議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分及び議案第 27 号「令和 3 年度西予市介護保険特別会計予算」の 2 件について一括議題といたします。

これから 2 つの会計を審査していただきますが、1 議案ずつの説明・質疑を行い、全ての議案の質疑が終結しました後に議案ごとに採決を行います。

それではまず、議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分について宇都宮課長の説明を求めます。

### ○宇都宮長寿介護課長

それでは、議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分につきまして、予算書に基づき、主要な事業、中でも予算額が大きな事業や事業内容を変更した事業を抜粋して御説明を申し上げます。

それでは歳出予算から御説明いたします。

予算書 84 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目老人福祉費でございますが、事業概要に沿って御説明いたします。

特別養護老人ホーム青石寮負担金事業 167 万 8000 円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして 137 万 3000 円の減額となっております。この負担金は、施設の移転改築費用の財源

として起債を活用しており、当時の施設入所者数で負担割合を定め、起債の償還を行っておりますが、令和 4 年度で償還が終了いたします。

次に、老人保護措置事業 2 億 8219 万 3000 円を計上しております。事業の財源となります入所者負担金につきましては、社会福祉費負担金 5476 万 2000 円を歳入予算で計上しております。この事業は、老人福祉法に基づき、65 歳以上の方で家庭環境及び経済的理由により居宅において生活することが困難な方を養護老人ホームへの入所処置をさせていただき事業でございます。市内には定員 70 名の奥伊予荘と定員 50 名の三楽園、2 つの施設がありますが、現在 2 名の方が市外の養護老人ホームへ入居しております。前年度当初予算と比較しまして 255 万 3000 円の増額となっております。

続きまして、老人福祉庶務事業 155 万 9000 円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして 1866 万 6000 円の減額となっておりますが、これは令和 2 年度には養護老人ホームの改修工事助成金 1750 万円を予算措置しており大きな減額となっております。

次に、シルバー人材センター支援事業 335 万円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして 100 万円増額しております。これは、会員の高齢化によるスクールバス運転派遣業務からの撤退による収入の大幅な減少、また、同規模のセンターと比較してみますと会員数は若干少ないものの受注件数が多い状況で、事務量は年々増加しておる中、市からの補助金も他市と比べ低い金額であったため、事業運営が大変厳しい状況となっておりますことから、センターの事業運営を継続的かつ安定的なものにするため増額するものでございます。西予市シルバー人材センターでは、働く意欲と能力のある全ての高齢者に臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務を提供することを実践し、健康で生きがいのある生活と地域社会の活性化を目的とした事業展開を行っております。

続きまして、85 ページをお開きください。

介護保険特別会計繰出事業 9 億 9767 万 8000 円を計上しております。これは介護保険事業の健全な運営を図るため、介護給付費に対する法定負担分と介護保険料で賄うことのできない事務費への繰り出しを行うものでございます。前年度当初予算と比較しまして 5057 万 2000 円の増額となつて

おりますが、介護給付費の増加や診療報酬の改定等がその要因となっております。特定財源の低所得者保険料軽減に係る国庫負担金 5222 万 5000 円及び県負担金 2611 万 2000 円を歳入予算で計上しております。

続きまして、被災者タクシー利用補助事業 46 万 2000 円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして 86 万 4000 円の減額となっております。現在応急仮設住宅の供用期間は令和 3 年 7 月 5 日までの予定です。事業対象世帯は 9 世帯を見込んでおります。

続きまして、全国健康福祉祭えひめ大会推進事業 22 万 9000 円を計上しております。全国健康福祉祭は、ねりんピックと呼ばれており、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的に実施されており、愛媛県では初めての開催となります。西予市での開催種目は軟式野球を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催が 1 年延期となり、えひめ大会は令和 5 年 10 月 28 日土曜日から 31 日火曜日までの 4 日間の会期で予定されております。

以上、歳入予算についての御説明とさせていただきます。

なお、歳入予算につきましては、事前に提出しております歳入資料をもって御説明にかえさせていただきます。

以上で、議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○二宮委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○佐藤委員

84 ページ、特別養護老人ホーム青石寮の負担金の中で、令和 4 年度に負担が終わるという説明でありましたが、今多分 7.1%ぐらい負担金があると思うんですが、これが終了するというのですか。

#### ○宇都宮長寿介護課長

令和 3 年度、令和 4 年度の 2 年度で償還は完了

いたします。

#### ○佐藤委員

以降は負担金がないけども、入所者というのは入れるということによろしいですか。

#### ○宇都宮長寿介護課長

この償還につきましては改築移転費用でございまして、現在の青石寮の運営については、入居者の負担金等で運営しております。

令和 4 年度で償還は終了しますが、それ以降も青石寮への西予市からの入所は可能なものとなっております。

#### ○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

#### ○酒井委員

会計年度任用職員は結構いろんな形態があるんですけども、この 118 万 2000 円というのはどういう形態になっておりますか。

#### ○宇都宮長寿介護課長

この老人福祉庶務事業 118 万 2000 円でございますが、この部分は、現在産休職員の代替職員の給与等でございます。

#### ○酒井委員

それでこれだけの少ない金額でやれるということでございますね。わかりました。

#### ○二宮委員長

その他質疑はございませんか。

#### ○山本委員

84 ページのシルバー人材センター支援事業なんですけども、この人材センターに登録されておる方々の業務、例えば多いベストファイブとかどんな感じですかね。

#### ○宇都宮長寿介護課長

私が把握しております業務は、剪定の講習を受けていただいておりますので剪定が一番多く、その次に草刈り作業とかそういったものがあると聞いております。

#### ○山本委員

スポーツの指導とかそういうものはないですか。

#### ○宇都宮長寿介護課長

スポーツの指導については聞いたことがございません。ないと思います。

#### ○二宮委員長

その他ございませんか。

#### ○酒井委員

老人の長寿介護でございますが、西予市の中で、

旧町ごとに各シルバー人材センターが市の発注で請け負ってもいいという仕事が結構あるんですけども、結局地区のいろんな団体、地区のいろんな行事に対して出してるんですが、シルバー人材センターに出してそれからやっていただくような統一的な一つのものを運動として起こしていただきたいと思うのが私の考えです。

シルバー人材センター、仕事も時間的にそんなにたくさん勤めては駄目ですから、そのような制約もある中でやっていく中では、行政と一体になって、行政の委託する仕事をシルバー人材センターが請け負うというのが、先ほど山本委員が言った形の中で、ナンバーワンかナンバーツーぐらいになれるようにしていただきたいなど、そういう指導をお願いしたいなと思いますので、その辺りの見解についてお尋ねをいたします。

### ○宇都宮長寿介護課長

シルバー人材センターの運営につきまして、この100万円増額という中で広報せいよ等にもシルバー人材センターというのはどういうものかというところの会員の募集、また仕事の紹介、そういうものに努めていただくようお願いしておるところもございます。

また先ほど酒井委員からありました市の業務委託なんですけども、三瓶町は従来からシルバーセンターとの関わりが強いもので市からの業務依頼があるのですが、他の4町につきましては、これまでの地域における団体等のつながりがございません。その中で、シルバーに業務を持っていくのも地域との関わりがあるので大変難しいというようなことを聞いておりますが、また新しい事業等が展開できるように、市もシルバーセンターと協力、連携しながら進めてまいりたいと考えております。

### ○二宮委員長

その他ございませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時34分)

### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後1時38分)

その他質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○二宮委員長

以上で質疑を終結といたします。

次に、議案第27号「令和3年度西予市介護保険特別会計予算」について宇都宮課長の説明を求

めます。

### ○宇都宮長寿介護課長

それでは、議案第27号「令和3年度西予市介護保険特別会計」につきまして、予算書に基づき主要な事業を抜粋して御説明をさせていただきます。

それでは歳出予算から御説明いたします。

予算書100ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費5258万9000円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして2048万円の減額となっております。

この要因は、職員給与費411万7000円の減額、職員の人員配置によるものでございます。101ページの12節委託料1873万5000円の減額、これは介護保険システム改修費1490万1000円の減額などによるものでございます。一般管理費の財源は、システム改修に伴う国庫補助金129万2000円と事務費及び職員給与費等に伴う一般会計からの繰入金5129万7000円でございます。

次に、102ページをお開きください。

1款総務費、3項介護認定審査会費、2目認定調査等費4286万8000円を計上しております。前年度当初予算と比較しまして327万6000円の減額となっております。

この要因は、11節役務費の主治医意見書手数料340万5000円の減額によるものでございます。要介護認定の更新申請が前年度より減少するため減額しております。

次に、103ページを御覧ください。

2款介護給付費のうち、主な経費としまして、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費53億784万円を計上しております。前年度当初予算と比較しますと1億1964万円増額しております。

要介護1から要介護5の方が利用される居宅サービスや施設サービスなどの給付費でございます。

続きまして、104ページを御覧ください。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費1億6140万円を計上しております。これは要支援の方が利用されるサービス給付費でございます。

続きまして、105ページを御覧ください。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費1億4400万円を計上しております。これ

はひと月に利用したサービスの自己負担額について、所得区分による限度額を超えた場合に、限度額を超えた自己負担額が払い戻される負担軽減のための給付となります。

次に、106 ページを御覧ください。

6 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費 2 億 3988 万円を計上しております。これは、入所施設及びショートステイ利用者の食費や部屋代は自己負担となっておりますが、負担の軽減として所得に応じた自己負担の限度額が設けられており、限度額を超えた分を給付するものでございます。

2 款の保険給付費の財源につきましては、国や都道府県、市町村が負担する公費が 50%、1 号被保険者である 65 歳以上の方の介護保険料が 23%、2 号被保険者である 40 歳から 64 歳の方の介護保険料が 27%となっております。

次に、108 ページをお開きください。

3 款地域支援事業費、1 項包括的支援事業・任意事業費、1 目任意事業費 795 万 2000 円を計上しております。介護サービス相談員派遣事業や認知症サポーター養成事業、介護用品給付事業などに係る予算を計上しております。

続きまして、2 目介護予防ケアマネジメント事業費 1126 万 6000 円、109 ページの 3 目総合相談事業費 1194 万 3000 円、4 目権利擁護事業費 1252 万 8000 円、5 目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 1815 万 4000 円、6 目在宅医療・介護連携推進事業費 1027 万 1000 円、110 ページになりますが、7 目認知症総合支援事業費 1887 万円を予算計上しております。この 6 つの事業は、地域包括支援センターに係る事業費でございます。センターの運営は西予市社会福祉協議会に委託しております。センターには保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されており、専門性を生かしながら相互に連携して地域に必要な支援活動を行っております。

続きまして、8 目生活支援体制整備事業費 773 万 4000 円を計上しております。この事業は、ボランティアセンターや地域のサロン活動等を担う西予市社会福祉協議会に事業を委託しております。生活支援コーディネーターが中心となり、地域の高齢者のニーズや地域資源の状況把握に努め、地域の実情に応じた生活支援の担い手の養成や住民主体による活動支援など生活支援体制の基盤整

備に取り組んでおります。

続きまして、111 ページを御覧ください。

3 款地域支援事業、2 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費（第 1 号）は 1 億 5262 万 8000 円を計上しております。これは、訪問介護や通所介護のサービスに係る事業費及び人員体制やサービス内容について、安価な利用を可能とした基準緩和サービスの提供に係る事業費でございます。

次に、112 ページを御覧ください。

3 項一般介護予防事業費は 768 万 3000 円を計上しております。この事業は、要介護認定を受けていない要支援の方を含む高齢者を対象とした運動教室や健康教室、介護予防サポーター養成講座など介護予防事業でございます。

3 款の地域支援事業費の財源につきましては、介護予防日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業の 2 つに大別され、介護予防日常生活支援総合事業は、2 款の保険給付の財源とほぼ同様でございますが、包括的支援事業・任意事業は 2 号被保険者の介護保険料は財源として用いられず、その分、国、都道府県、市町村の公費負担が多くなっております。地域支援事業では、支える側と支えられる側の高齢者がともに参加しその輪を広げていくことで、住民主体の通いの場が身近な地域の中に増えていくようにと目指しております。

以上を主要な事業に係る歳出予算についての御説明とさせていただきます。

なお、歳入予算につきましては、事前に提出しております歳入資料をもって御説明にかえさせていただきます。

以上で、議案第 27 号「令和 3 年度西予市介護保険特別会計予算」についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

## ○二宮委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

## ○酒井委員

事業が結構あるんですけども、社協や包括支援センターに出したりいろんな形で出てるんですけども、これ全部ここで話したら、どの事業がどれだけどういうように出てるかというのをある程

度概略説明したら、歳出の中で包括支援センターや社協に出てる分のほうが多いんじゃないかと思ったりもするんですが、それはいかがですか。

**○二宮委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時50分)

**○二宮委員長**

再開を告げる。(再開 午後1時57分)

**○宇都宮長寿介護課長**

介護保険事業費保険給付費が約59億円あります。地域支援事業費は事業費自体、全体で22億8600万円、そのうちの包括支援センター運営につきましては、1億円程度が運営費として当たっているものと思っております。

**○二宮委員長**

その他質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○二宮委員長**

以上で質疑を終結といたします。

それでは議案順に採決を行います。

まず議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○二宮委員長**

挙手多数でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第27号「令和3年度西予市介護保険特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○二宮委員長**

挙手多数でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時59分)

**【福祉課】**

**○二宮委員長**

再開を告げる。(再開 午後2時14分)

議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」福祉課所管分を議題といたします。

池田課長の説明を求めます。

**○池田福祉課長**

それでは、議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」福祉課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

福祉課所管の全事務事業のうち、重立った事務事業についてのみの説明とさせていただきます。

それでは一般会計予算書81ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、令和3年度予算7億1612万9000円のうち、職員給与費を除き福祉課所管分は1億141万6000円を予算計上いたしました。前年度と比較しますと127万2000円の減額となっております。

増額となっている事業もございますが、戦没者追悼式未開催年であることによる援護事務事業の減額や令和2年度は産休代替の会計年度任用職員を任用しておりましたが、職員の復職に伴い、令和3年度においては、社会福祉庶務事業費、会計年度任用職員報酬等が不要となったものが減額の主な要因でございます。

それでは、主な事業につきまして御説明をさせていただきます。

まず、事業概要欄の民生児童委員活動推進事業2644万9000円でございますが、御承知のように、民生委員・児童委員は、民生児童委員法に基づき厚生労働大臣が委嘱する非常勤の地方公務員で任期は3年となっております。当市でも委員164名の皆さんが住民の立場に立って、担当地域における相談に応じ、訪問等による実態把握や見守り活動など支援を必要とする住民と市、社会福祉協議会等関係機関を結ぶパイプ役として大きな役割を担っていただいております。予算といたしましては、委員の継続的な活動に対し、交通費等の費用として1人当たり年間13万4000円、地区会長には14万6000円を費用弁償として支給することとし、合計で2203万6000円を予算計上しております。また、西予市民生児童委員協議会が行う活動に必要な経費331万2000円を予算計上させていただいております。

次に、事業概要の更生保護支援事業86万5000円でございますが、保護司法に基づいて組織された西予地区保護司会及び更生保護ボランティア団体である西予地区更生保護女性会の活動を支援するものでございます。

次に82ページ、事業概要の社会福祉協議会運営補助事業7012万9000円でございますが、社会福祉協議会は、社会福祉法において地域福祉を推進する中心的な団体として明確に位置づけられて

おり、地域福祉の担い手としての役割を果たす西予市社会福祉協議会の法人運営及び社会福祉事業に対し補助金を交付するものでございます。運営に係る人件費、事務費、事業費の一部を補助しております。前年度より 145 万 1000 円の増額となっております。

増額の主な理由は、令和 3 年度は 2 年に一度の福祉大会実施の年になること及び職員給与のベースアップによるものでございます。

次に、事業概要の援護事務事業 214 万 2000 円でございますが、市内 5 支部の遺族会組織から成る市遺族会に対し、戦没者の御霊を慰めるとともに会員の研修や高齢化が進む遺族からの相談、生活援護活動などの諸活動に対して継続的な補助を行っております。遺族会会員への継続的な支援を行うことで、遺族会活動を円滑にし、戦争の悲惨さを風化させない活動につながっております。戦没者遺族の高齢化が進み会員数は年々減少しているものの団体としての活動を行うことで各会員への援護支援につながっております。

次に、事業概要の福祉避難所機能強化・整備促進事業 60 万 9000 円でございますが、市が福祉避難所に指定している入所施設に対して、福祉避難所として開設するために必要な備品等を市が購入して配備する事業で、平成 29 年度から実施している事業でございます。市内に 17 カ所ある指定福祉避難所に順次整備を進めており、令和 2 年度で一通り整備が終了いたしました。今後におきましても順次必要な物資を計画的に配備するとして予算計上しております。配備した備品等を活用し、地域での災害訓練等に合わせ、福祉避難所開設訓練を行っていただき、施設職員及び地域住民の方に、福祉避難所の地域での役割や関係機関との連携について御理解いただき、災害時の支援体制の充実を図りたいと考えております。この事業は国庫補助金 2 分の 1、県補助金 4 分の 1 でございます。社会福祉総務費につきましては以上でございます。

続きまして、86 ページをお開き願います。

3 款民生費、1 項社会福祉費、4 目障害者福祉費でございますが、令和 3 年度予算は 13 億 4743 万円を計上いたしました。前年度と比較しますと 1018 万円の増額となっております。障害者福祉費の事業としましては、事業概要にありますように、職員給与を除き障害支援区分市町審査会事

業ほか全 20 事業となっております。

それでは、主な事業について御説明させていただきます。

事業概要 3 行目地域生活支援事業 2418 万 2000 円でございますが、障害者総合支援法に基づき市が行う事業となっております。障がい者がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に行い、障がい者等の福祉の増進を図り、誰もが安心して地域で生活できるよう事業を進めております。

主なものとしまして、地域で生活している障がいのある方、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等を行う相談支援事業や障がい者の日中の活動や介護者のレスパイトを支援するための日中一時支援、移動支援等がございます。この事業は、事業内容によって国庫補助率 2 分の 1、県補助率 4 分の 1 がございます。

次に、事業概要の障害者総合支援給付事業 10 億 4019 万 5000 円でございますが、障がい者の方が能力や適性に応じた障害福祉サービスを利用し、自立した日常生活や社会生活を行うことができるよう支援するもので、障害者総合支援法に基づき介護給付、訓練等給付に要する費用となります。この事業の国庫負担率は 2 分の 1、県負担率は 4 分の 1 でございます。前年度と比較しまして 1392 万 3000 円の増額予算を計上いたしました。

この事業の需要については年々増加傾向にあり、特に自宅で入浴、排せつ、家事の介助等を行う居宅介護やグループホームでの生活を支援する共同生活援助、一般企業等での就労が困難な方に就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援 B 型のサービス利用増加が顕著でございます。高齢化によるサービス利用の多様化、多量化や障がい者への理解が進む中において、各種サービスが充実されてきたことが利用増加の要因と考えております。

次に、87 ページ、事業概要の障害者自立支援医療費給付事業 3263 万 3000 円でございますが、この事業は、更生医療、育成医療、療養介護医療が対象となり、心身の障がい除去、軽減し、日常生活を維持するために確実な治療効果が期待できる医療費の給付を行うものでございます。この事業の国庫負担率は 2 分の 1、県負担率は 4 分の

1 でございます。

次に、事業概要の重度心身障害者医療費給付事業 1 億 2572 万 9000 円でございますが、この事業は、重度障がい者に対して医療機関で保険診療された自己負担分を助成するものでございます。県補助率は 2 分の 1 でございます。高額な医療費がかかる可能性の高い重度心身障がい者の経済的負担を軽くし、安心した生活を支援しております。昨年度と比較しまして 547 万円の減額となっております。年々対象者が減少していることが医療費減の要因でございます。

事業概要の障害児通所支援給付等事業 3616 万円でございますが、この事業は、身体に障がいのある児童及び知的障がい、発達障がいを含む精神障がいのある児童を対象に、通所による療育支援を目的とするものです。通所支援、相談支援の提供により適切な療育を促すとともに、保護者の就労支援にもつながる制度でございます。国庫負担率は 2 分の 1、県負担率は 4 分の 1 でございます。障害者福祉費につきましては以上でございます。

続きまして、99 ページをお開き願います。

3 款民生費、3 項生活保護費、1 目生活保護総務費でございますが、令和 3 年度予算額は 4552 万 8000 円のうち、職員給与費を除き 1046 万 4000 円を計上いたしました。

事業概要にお示ししておりますとおり、生活保護施行事業ほか全 6 事業でございます。生活保護法の適正実施に当たり、相談、調査、訪問等に必要の事務経費等であり、生活困窮する市民に生活保護法の適否を判断するとともに、最低生活の保障と自立助長を図る事業に係る予算を計上しております。

まず初めに、事業概要の生活保護適正実施推進事業について御説明させていただきます。医療扶助費は、生活保護扶助費の約 54% を占めており、令和 3 年度においても 2 億 4055 万 2000 円の予算を計上しておるところです。この事業は、医療扶助費の適正化を図るために被保護者のレセプトを点検し、重複や頻回受診をチェックするとともに、ジェネリック医薬品の使用促進及び健康管理支援による重症化予防の推進などを行っております。事業を行うに当たり、レセプト点検の外部委託、レセプト管理システムの活用及び医療扶助指導員による嘱託医協議や資格審査など様々な方法を用いて医療扶助の適正化に努めておるところでございます。

ます。

次に、事業概要の生活困窮者自立支援事業について御説明いたします。平成 25 年 12 月に生活困窮者自立支援法が成立し、平成 27 年 4 月からの制度化に伴い、生活困窮者自立支援機関として西予市福祉総合相談センターを設置したことで、多様なニーズに対応できるワンストップ窓口として、生活困窮者の相談に寄り添いながら関係機関と連携を図り必要な支援を行っております。昨年度から 48 万円増額予算となっておりますが、コロナの影響による住居確保給付金の申請の増加を見込んで増額予算とするものでございます。

次に、予算書 101 ページをお開き願います。

3 款民生費、3 項生活保護費、2 目扶助費でございますが、令和 3 年度予算は 4 億 4588 万 7000 円を計上いたしました。前年度と比較しますと 1752 万円の減額となっております。年平均の被保護者数は年々減少傾向にございまして、実績に鑑みまして減額を行うものでございます。国庫負担率は 4 分の 3 でございます。

事業概要の生活保護扶助事業でございますが、生活保護法に基づき生活に困窮している方に困窮の程度に応じた保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としております。保護の内容には、生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助があります。被保護者の高齢化に伴い、医療扶助費が扶助費の中でも大きな役割を占めております。保護を受けようとする方は福祉事務所に保護申請を行い、預金、不動産などの資産調査、年金や就労就農の調査、就労の可能性の調査、親族の援助調査などを経た後、保護の要否が判定され保護を受けることとなります。現在 4 人のケースワーカーと査察指導員 1 名を配置しまして業務に当たっております。

3 款民生費、4 項災害救助費、1 目災害救助費でございますが、令和 3 年度は 2433 万 5000 円のうち、福祉課所管分は、被災者見守り・相談支援事業の 1330 万 5000 円を計上いたしました。県補助率は 4 分の 3 でございます。平成 30 年 7 月豪雨災害における被災者の孤立防止等に関し見守り支援を行うため、平成 30 年 10 月から西予市社会福祉協議会へ業務を委託し、日常生活の相談支援や生活支援、住民同士の交流機会の提供、地域社会への参加促進など、被災者に対する支援を一体的



に提供する体制の構築を図っております。昨年度と比較しまして 730 万 2000 円の減額となっておりますが、災害公営住宅の建築や定期借地における個々の再建が進む中、徐々に支援終結としてセンターでの見守りから地域での関わりに移行させており、支援対象者が減少したことに伴い、相談支援員等を減員することによる減額となっております。しかしながら、再建が終了とならない方や引き続き関わりが必要である方等については、令和 3 年度も継続して支援するため委託料を計上したものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

歳入につきましては、事前に提出しております資料の福祉課委員会説明資料歳入に充当先事業、備考欄に補助率等を記載させていただいておりますのでお目通しいただき説明は割愛させていただきます。

以上、福祉課所管分の令和 3 年度西予市一般会計予算につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○二宮委員長

池田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○山本委員

81 ページの民生児童委員ですけど、現在のところ、成り手といますか、次々とやっていたいておる状況でしょうか。

#### ○池田福祉課長

高齢化や定年後も働く人が増えておりまして、成り手不足が本当に全国的な問題となっております。

西予市は幸いにも、改選時期には再任や新任で選出いただいておりますが欠員はない状態なんですけれども、区長はじめ地域の方々の御尽力あつてのことだと改めて感謝するところでございます。職務の多様化、多量化も相まって、成り手探しはますます困難な状況になると思いますけれども、住民と最も近い距離で活動を行っていただく民生児童委員さんには、地域福祉には必要不可欠な存在であることを御理解いただき、引き続き御協力、御支援をいただきたいと思っております。

#### ○山本委員

欠員はないということで安心しました。3 年の任期で 164 人ということででしたけど、長らくやら

れておられる方はどのぐらいの任期で最小任期はどのぐらいなんですか。

#### ○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 2 時 36 分)

#### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後 2 時 39 分)

#### ○脇本福祉課係長

現在の任期の方で一番長くしていただいている方は 20 年の方がお一人いらっしゃいます。最短の方は前回からなのでまだ 1 年ちょっとです。

#### ○山本委員

男女比はわかりますか。

#### ○池田福祉課長

164 名の民生児童委員がいらっしゃるんですけども、民生委員が、男性 72 名、女性 80 名、主任児童委員が 164 名のうち 12 名いらっしゃって、男性が 2 名、女性が 10 名いらっしゃいます。

#### ○二宮委員長

他に質疑はございませんか。

#### ○佐藤委員

同じ 82 ページのところ、福祉避難所機能強化・整備促進事業 60 万 9000 円出てるんですが、前年度と比べたら 20 万円ほど低くなってるということで話を聞きましたが、この福祉避難所は通常の避難所と違ってどういった備品を購入されるかお伺いたします。

#### ○池田福祉課長

過去のデータが今ございませんが、令和 3 年度は寿楽園、しいのき園、三楽園に整備をする予定でございまして、今のところ発電機、段ボールベッド、毛布や食料品などの消耗品等を予定しております。

昨年度までの配備の品目のデータがございまして、大野本補佐からそれについてはお答えいたします。

#### ○大野本福祉課長補佐

福祉避難所は各 17 施設あるわけなんですけれども、それぞれ御要望に応じて配備しているような形になります。

課長も言いましたようにいろいろなものがあるんですが、発電機は今までいろいろな施設に入れております。申しましたように難燃性の毛布、圧縮したような毛布とか段ボールベッドはずっと入れております。それと LED のスタンドライト、停電のとき用のスタンドライトとか、寒い時期に

対応するようにストーブを入れたりだとか、ランタンを入れたりだとか、そういったような備品を主に入れてきているところです。細かく言えばもっといろいろなものをそれぞれの要望に応じて今まで整備してきておりますが、今後は2巡目ということになりますので、また、施設は3施設ずつということで昨年よりは施設を減らしてはおるんですが、要望に応じて必要備品を配備していくような計画でおります。

#### ○二宮委員長

その他ございませんか。

#### ○中村委員

今の民生委員の任期のスタートはいつからに나とるんですか。

#### ○池田福祉課長

現在の任期につきましては、令和元年12月1日から令和4年11月30日までの3年間となっております。

#### ○中村委員

先ほど交通費という名目で年に13万4000円支給しておりますと、それで地区の会長には14万6000円と言われたんですが、これは交通費というような形で出さないと手当とかいうような形のものでは支給できないわけですか。

#### ○池田福祉課長

先ほども申し上げましたように公務員ということですので、給料ではなく費用弁償という形で出させていただいています。今資料がございませんので根拠となるものがありましたら後でお示しいと思います。

#### ○中村委員

民生委員は大事な役目なのに成り手がないうことで、手当とかこの交通費名目でも非常に安過ぎるんじゃないかなあという気もするわけですね。それは仕方がないことで予算のこともありますので、それは置いて、次の82ページの戦没者慰霊費ということの話が出ましたけれども、これ2年に1回ずつ市の文化会館でやられておったわけですが、今コロナの関係もあってでしょうけれども、どうも慰霊祭が形骸化しておるような気がするわけですね。いつも行きましたが、余りにも戦後が長いと言えばそのとおりなんですけれども、松山市あたりでも市のコミュニティーセンターのロビーで戦没者ロビー展というのをかなり手広くいろんな形の展示を毎年やって

おるわけですが、以前私も一般質問でそういう話をしたことはあるんですけども、河野前副市長が「検討します」言われたんですけども、どうなったのかさっぱりわからないんですけども。西予市も今広いので当時野村のほうでは日本の軍用機も墜落しておりますし、永長のほうでは飛行場なんかも建設しているいろいろやったわけですので、そういう歴史的なこともあり、また各家庭においても戦争に関するいろんな遺品とかいろんなものがあると思うんですよ。そういうものを時期が来れば市役所1階ロビーでも展示するなどしてもらいたいという気がするわけですよ。その辺今後検討していただけるかどうかお尋ねいたします。

#### ○池田福祉課長

現在の遺族会の会員数なんですけれども837名で、令和元年度より40名減っております。これ致し方ないことでありまして、会員数が年々減少していつおるわけなんですけれども、その中でも、やはりこういった戦争を風化させない、こういった趣旨でいろいろと取り組んでいただいておりますので、おっしゃっていただいたように、何かしら市民の方にもその取組ですとか、これからも戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えていける何か催し事ができるようにこちらもまた考えていきたいと思っております。

#### ○中村委員

福祉避難所の強化ということで先ほど説明いただいたわけなんですけれども、福祉避難所に定員というものを設定して、配置なんかも考慮しながら、長期的に国や県の補助をもらいながら整備していくという長期計画というか、短期・中期・長期的な計画の中で、来年度予算がつけばどの程度の充足率になるのかなというようなその辺目標値というのがあればお示しいただきたいと思っております。

#### ○大野本福祉課長補佐

充足率というお話でしたけれども、福祉避難所に定員というものはありますけれども、どのぐらいのものをどのぐらい整備すれば100%になるかというところは設定がしにくい状況にありますので、先ほども申しましたように今第2巡目の整備をしているところでございますが、これも県の補助の限度額というものがあまして、1施設20万円という中で整備していかなければならないという中で要望を聞きながらということになりますので、お答えにはならないかもしれませんが、

できる限り限られた予算の中で必要なものを整備していくということを今考えているところです。3施設ずつですので、単純計算すると6年間で2巡目が終わるといような形で考えてはおります。今のところそういう状況です。

#### ○二宮委員長

その他ございませんか。

#### ○和氣副委員長

今の件ですが、該当者を調査してということがあったんですが、そこら辺の進捗具合はどうですか。

#### ○池田福祉課長

以前から福祉避難所を公開しないのか、情報を広く公開しないのかという話があったかと思うんですけども、やはり一般避難所に行かれて、どうしても困難であるという方が要請を受けて福祉課が福祉避難所を開設して移っていただくというような流れもありますし、公開してしまうといきなりそこに開設前に集中して行かれてしまっ困るというようなことも心配されるので積極的な公開はしておらんですけれども、今、避難行動の要支援者の名簿等を整理しておりまして、それらの個別計画の中でしっかりとその辺りを把握したいなどは思っております。

#### ○和氣副委員長

今はまだ把握し切れてはないが、まだやってるという状況ですね。

#### ○池田福祉課長

避難行動の要支援者については、現在名簿の整理をしております、令和2年の今頃の時期に、対象者となりうるだろうという5,456名の方に名簿の整理をするということでお手紙を差し上げました。その中で3,981名の方の同意があり関心の高さがうかがえたわけなんですけれども、現在はそのときに御返事いただけなかった方と新たに対象となられた約1,900名の方に同意書、確認書を送っております。

それが整理できましたらそれぞれの困難な状況ですとか、家庭状況とか、個別の計画をつくりまして、それらを今後そういった避難にも活用していく予定であります。その段階ですので、まだどのような方がどんな状況でという整理ができていないところです。

#### ○和氣副委員長

86 ページの地域生活支援事業、それから 87 ペ

ージの地域活動支援センター事業、地域生活支援事業のほうは、野村で言えばたんぼぼの作業所とかですかね。ちょっと一緒くたになって。

#### ○池田福祉課長

地域生活支援事業というのは、障がい者総合支援法に基づいて市が実施する事業でございます。中には日中一時支援ですとか、移動支援とか、訪問入浴サービスとかそういったものがございます。先日質問のありました成年後見人制度の利用促進なんかもそちらになります。

地域活動支援センターというのは、障がい者の日中の活動の場として、創作活動や生産活動の機会を提供、おっしゃったようにたんぼぼとか松葉作業所とかのサービスでB型就労支援まではまだできないんですけども日中のそういった生産の活動の場とか、お過ごしになる場の提供をするところが地域活動支援センターでございます。

#### ○和氣副委員長

宇和と野村に1カ所ずつあったのですね。

続けてですが、総合支援給付事業が増えておると。その中でB型の利用者が増えておるということですが、いいことだろうと思うんですが、傾向としては、外へ出て実社会に触れているんことをやってみたいというふうなことなんでしょうかね。

#### ○二宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時56分)

#### ○二宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時57分)

#### ○池田福祉課長

B型の就労支援事業所の利用の増加につきましては、障がいのある人が障がいのない人と同等に生活して、ともに生き生き活動できる社会を目指すというノーマライゼーションの理念、こういった考え方が広く認知されまして、多様な支援の充実といったものが図られてきたものだと思っております。

先日の補正予算のときも終わりに話させていただいたんですけども、そういった機運の高まりで作業所が西予市はちょっと増えてないんですけども、なごみ館、あそこはいつき館の出張所というかそういった形なので、事業所自体のプラスではないんですけども、そういう働く場が増えてきたというところもあるかと思えます。

#### ○二宮委員長

他にありませんか。

**○酒井委員**

101 ページ、災害救助費の見守り事業 1330 万 5000 円ですが、県補助 4 分の 3 で 997 万 8000 円が財源に入ってるということでございますね。ということはこの災害救助費（建設課）の分については全部一般財源という解釈でよろしいんですね。災害救助費の予算と一緒にってるものですから。

**○二宮委員長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 58 分）

**○二宮委員長**

再開を告げる。（再開 午後 2 時 59 分）

**○池田福祉課長**

今ほどの件ですがちょうどになります。

**○酒井委員**

生活保護扶助事業の中で、生業扶助費というのはどういう活動で助成をしてるんですか。その内容についてお尋ねしたいんですが、生活扶助費や教育扶助費は分かるんですが、生業扶助費とその他の扶助費について、どのようであるかお尋ねしておきます。

**○二宮委員長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 00 分）

**○二宮委員長**

再開を告げる。（再開 午後 3 時 00 分）

**○梶原福祉課係長**

生活保護の生業扶助の内容については、高校生は義務教育ではないので高校生の教材費は教育扶助からは扶助できませんので生業扶助から、あと部活動に使う道具とかを支援しているものになります。それから就労が決まって自立する際の、例えば作業着が必要になったりとかそういった就職支度費が生業扶助の内容になります。

**○二宮委員長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 01 分）

**○二宮委員長**

再開を告げる。（再開 午後 3 時 03 分）

**○梶原福祉課係長**

予算書 101 ページのその他扶助費として計上している 4,150 万円の主な内容ですが、生活保護法に基づき、心身に障がいがあり居宅生活が困難な方やホームレスの方などの利用を目的とした保護施設が県内 4 カ所あり、当市では現在 17 人が入所しております。その施設利用にひと月あたり 1 人 14 万円から 20 万円の事務費が必要となります

ので、保護施設事務費として扶助するものであります。

**○二宮委員長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 04 分）

**○二宮委員長**

再開を告げる。（再開 午後 3 時 12 分）

**○和気副委員長**

87 ページの特別障害者手当給付事業の要件は介護認定というふうに聞いたんですが、どういう条件で給付されるんですか。あとどれぐらいの利用者がおられるのか教えてもらったらと思います。

**○池田福祉課長**

特別障害者手当の要件でございますけれども、20 歳以上で日常生活で常時特別の介護が必要であり、障害者年金の 1 級程度の障がいがある方が対象となります。申請時に診断書を出していただきますので、嘱託医師による審査を行って決定をしております。現在対象者が、特別障害者手当が 28 名、障害児福祉手当が 21 名となっております。令和 2 年度から月額が 2 万 7350 円の支給額となっております。

**○二宮委員長**

その他質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○二宮委員長**

以上で質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

**○二宮委員長**

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 16 分）

**【生活福祉部】**

**【人権啓発課】**

**○二宮委員長**

再開を告げる。（再開 午後 3 時 21 分）

議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」人権啓発課所管分を議題といたします。

山下課長の説明を求めます。

**○山下人権啓発課長**

それでは、議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」人権啓発課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず歳出予算から御説明申し上げます。

予算書 83 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目社会福祉施設費 2269 万 3000 円のうち、人権啓発課所管事業は、宇和ふれあいセンター管理運営事業 332 万 6000 円と宇和小森会館管理運営事業 284 万 9000 円の隣保館 2 館の事業実施に係る経費を計上しております。

事業内容としましては、各種講座の開催及び講座ごとの人権学習会の実施、訪問相談、大会研修会などへの参加、人権相談会の開催、施設の維持管理など地域改善事業費補助要綱に基づき、補助対象となる事業を積極的に実施しており、約 7 割を補助金で賄っております。また、会計年度任用職員給与費（宇和ふれあいセンター管理運営事業分）543 万円は、職員 2 名の報酬等について計上しているもので、会計年度任用職員給与費（宇和小森会館管理運営事業分）367 万 5000 円は、館長と 1 名の報酬等について計上しているものでございます。

次に、予算書 89 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、6 目男女共同参画費 43 万 6000 円を計上しております。

報償金 25 万 9000 円は研修会の講師謝金、消耗品 5 万 6000 円は啓発用のチラシ作成料です。男女共同参画団体活動補助金 12 万 1000 円はせいよ女性の会への補助金でございます。前年度ゼロ円となっておりますが、これは人権啓発課が令和 2 年度に設置されまして、旧所管課から令和 2 年度の当初予算に反映がされていなかったためでございます。

次に、同じく 89 ページから 90 ページを御覧ください。

7 目人権対策費 3464 万 8000 円、前年比 1388 万 8000 円の増額となっております。

主な理由としまして、令和 2 年度に新設された人権啓発課の職員数の確定による一般職給与費等の増額によるものです。

事業内容としまして、人権啓発庶務事業に 702 万 2000 円を計上しております。人権啓発課の各種事業の推進に必要な消耗品費、使用料、負担金及び補助金について計上しております。愛媛県

人権対策協議会西予支部補助金につきましては 635 万円として、前年比 35 万円を減額しております。

続いて、改良住宅事業につきましては、建物の管理、家賃の収納を建設課に移管しておりますので建設課の所管となります。

次に、隣保館分館維持管理事業に 17 万 5000 円を計上しております。仁土、日ノ地、川原集会所の維持管理を行う経費で地域の利用状況に合わせて利用休止を視野に事業を進めてまいります。

人権擁護事業は 11 万円を計上しております。市内の子どもたちに人権について考える機会を与えるため、人権の花運動を行い、命の尊さに触れることにより、人権尊重思想の普及・高揚を図ります。また、人権相談所を開設し、人権侵害等の有事に備えています。

会計年度任用職員給与費 242 万 3000 円は、人権啓発課内の会計年度任用職員 1 名の報酬等でございます。

次に、同じく 90 ページから 91 ページを御覧ください。

8 目人権教育費 1768 万 5000 円を計上しております。

人権教育庶務事業では 522 万 4000 円を計上しております。愛媛県人権教育協議会西予支部と各分会が連携して人権同和教育の推進を図っています。愛媛県人権教育協議会西予支部補助金につきましては 494 万円として、前年比 26 万円を減額しております。

また、人権のつどい事業 70 万 8000 円を計上しております。愛媛県人権教育協議会西予支部の各分会と連携して、人権・同和教育の推進と人権のつどい事業を行っております。講演や人権コンサートを中心として、児童・生徒の人権作文や標語の発表なども盛り込んだ内容となっております。

次に、塔和子顕彰事業は 20 万 3000 円を計上し、今年度は実施することができませんでしたが、令和 3 年度も国立療養所大島青松園を訪問するため、バス借上料など減額して実施予定です。

次に、人権教育推進事業 181 万 2000 円を計上しております。これは市内全域で地区別、あるいは校区別で行われる人権・同和教育学習会のための講師料やその他、県内や四国、全国で開催される研究大会への参加費などを計上しております。

また、こちらの会計年度任用職員給与費 973 万

8000 円は、人権啓発課及び各支所に配属された人権啓発指導員 5 名の報酬等について計上しているものです。

次に、歳入予算について御説明いたします。

予算書は 19 ページをお開き願います。

13 款使用料及び手数料、1 項 2 目 1 節社会福祉使用料、小森会館 1,000 円、ふれあいセンター 15 万 3000 円、それぞれの貸し館の使用料を計上しております。

次に、予算書 28 ページを御覧ください。

15 款県支出金、1 項 6 目 2 節地域改善対策高等学校等奨学金事務市町交付金は、奨学金事務の説明会や奨学金滞納者の世帯訪問に対する交付金 4 万 3000 円を計上しております。

続いて、予算書 29 ページを御覧ください。

15 款県支出金、2 項 2 目 1 節地域交流促進事業費県補助金 87 万 6000 円と隣保館運営費県補助金 945 万 4000 円は、いずれも隣保館の運営に対する県補助金を計上しており、宇和ふれあいセンター管理運営事業と宇和小森会館管理運営事業に充てております。補助率は約 70%でございます。

次に、予算書 33 ページを御覧ください。

15 款県支出金、3 項 2 目 1 節人権啓発活動費委託料 48 万 3000 円は、人権啓発活動費に係る県委託金を計上しており、人権のつどい事業と人権の花運動に充てることとしております。

最後に予算書 39 ページを御覧ください。

20 款諸収入、3 項 1 目 15 節住宅新築資金等貸付金元利収入 70 万円は、住宅新築資金等の貸付金に対する過年度分の徴収金を計上しております。

以上で、議案第 23 号「令和 3 年度西予市一般会計予算」についての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

## ○二宮委員長

山下課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

## ○中村委員

宇和小森会館は私の地元にあるんですが、かなり老朽化しておるように見受けるんですけど、あの施設はいつごろ建ったものなのかなと思ひましてね。あそこが急傾斜地の危険区域に該当しとるわけですけども、建て替え計画があるのであればより安全なところに建ててもらいたいな、あそ

こ非常に危ないところになっておるんですが、その辺何か検討されたことがあるのかなのか。今予算的に窮屈な時代ですのであれですけど、公共施設の管理計画の中に取上げていただいとるのかどうかと思ひまして。

## ○山下人権啓発課長

小森会館につきましては、建設年度が昭和 47 年と記憶してございます。今、政策推進課で建物の維持管理計画を策定してございますが、中村委員がおっしゃられたように土砂警戒区域のところでもあり、出入りも坂道で余り便利がよくないところではございますが、今のところ新築するといった計画はございません。

今後の計画につきましては、ふれあいセンターとの統合であるとか、そういったことも含めて協議をすることとしております。

## ○中村委員

昭和 47 年いうと 50 年経つわけですけども、木造モルタル造り 2 階建てで 50 年経つと、建て替え計画もないと、統合という方向になりそうなどということになるとその辺地元としてどう考えるかということをもた考えないかん話になってくるわけですけども、南海トラフ巨大地震がいつ来るやらわからないというような状況になってきたところと自然災害が、異常降雨も頻繁に出てきますので、その辺非常に心配だなと思っておるところなんですが、何かいい案があれば、一度施設をつくればまた何十年も維持管理せいかんということとは十分わかりますので、災害が起こってしまったは大変なことです。50 年も過ぎてきますので、その辺地元と何らかの形で話し合いの場を設けていただくのがいいかなと私は個人的に思っておりますのでよろしく願います。

## ○山下人権啓発課長

小森会館につきましては耐震化もございませんが、特に豪雨の予想される場合には、建物には居ないようにというような指導もしております。地震につきましてはなかなか予防が難しいことでありますので、そこは十分注意して利用するように指導してまいりたいと存じます。

## ○酒井委員

小森会館もそうですが、隣保館の分館維持で川原集会所って名前が出たでしょう。この間、源議員の一般質問にあった公共施設の数の中に隣保館や小森会館が集会所的な性格があるんですよ、こ

れ2つとも。これを人権に出してるからそういうことになるんだけど、それらがまず計画の中に入ってるかどうか。例えば、川原集会所と名がついてるところは入れてないんですよ。集会所に全部入れますとべらぼうな数になるんですから。だから集会所はこの間の公共施設の数字の中に入っていないんだけど。これは私がいつも質問する話なんですけど、川原集会所も公共施設の一つの計画の中に入ってますか。隣保館は入っても川原集会所は入ってないはずですよ。どうですか。

**○二宮委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時38分)

**○二宮委員長**

再開を告げる。(再開 午後3時43分)

**○山下人権啓発課長**

川原集会所は隣保館分館として条例に掲載され、公共施設の計画にも入っておりますが、現在利用実態がほとんどなく、利用者の了解を得まして、現在浄化槽を休止するなど費用の節減に努めているところでございます。

**○二宮委員長**

その他ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○二宮委員長**

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第23号「令和3年度西予市一般会計予算」人権啓発課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○二宮委員長**

挙手全員でございます。当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

以上をもって本日の審査は終了いたしました。

明日は午前9時から第1委員会室で引き続き審査を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

散会 午後3時44分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。